

科目名	サブタイトル	担当教員	配置学年
法学B	我国の主要な法を学ぶ	松岡 弘樹	1 年次後期
講義の目的	私達は、法律は難解であり、専門家のものといった認識を持ちがちですが、社会の複雑多様化に対応して、法律の重要性は一層増しつつあるといえます。そういった意味では、法律の知識を積極的に身につけ、トラブルを未然に防止することが、快適な社会生活を営む上で有効な手段になりうるといえるでしょう。本講義では、我国の法体系の輪郭を学び、各法律の概要を把握する事を目的として講義を行います。		
到達目標	本講義では、憲法を始めとする我国の主要な法律の概要、基本理念および各法規間の関係を理解することにより、日常生活上のトラブルに関して、法的な解決能力を身につけることを到達目標として講義を行います。		
内容	本講義では、憲法を始めとする我国の主要な法律をとりあげ、その概要を学ぶとともに、各法律における争点、改正のポイント、判例についてもとりあげます。		
講義スケジュール	第1講	国家と法：国家の統治権・統治作用に関する根本原則を規律する法の概要（憲法）	
	第2講	財産と法：財産関係を規律する法の概要（民法：総則、物権、債権）	
	第3講	家族と法：家族関係を規律する法の概要（民法：親族・相続）	
	第4講	企業と法：会社制度の概要、会社の種類（会社法）	
	第5講	商取引と法：商取引の基本ルール（商法）	
	第6講	犯罪・刑罰と法：犯罪と刑罰の種類と内容（刑法）	
	第7講	訴訟と法：裁判制度と訴訟手続（民事訴訟法、刑事訴訟法）	
	第8講	労働と法：使用者と労働者との関係を規律（労働基準法、労働組合法、労働関係調整法）	
	第9講	情報と法：情報化社会における情報の保護（個人情報保護法）	
	第10講	教育と法：教育制度の法的地位とその理念（教育基本法）	
	第11講	医療と法：医療行為に対する法的規制（医師法、医療法、薬事法、麻薬取締法）	
	第12講	社会福祉と法：憲法第25条と法（生活保護法、老人福祉法、児童福祉法）	
	第13講	環境と法：環境破壊に対する法的規制（公害対策基本法、大気汚染防止法）	
	第14講	国際社会と法：国際平和の維持と法的規制（国際条約、慣習国際法）	
	第15講	まとめ	
指導方法	授業は、講義形式で行います。なるべく皆さんの身近な問題、話題となった事件等を取り入れてわかりやすく面白い講義を行いたいと思います。講義中の事柄に限らず、日ごろ疑問に思っている法律問題等ありましたら、どんどん質問して、学習に役立てるようにして下さい。講義への積極的な参加を希望します。		
授業外学習	本講義で学ぶ内容は、法律全般に渡るため、下記の参考文献等を参考にして、講義スケジュールの各項目について、事前に予習をし、講義後に復習するようにして下さい。		
成績評価方法	本試験（筆記試験）70%、平常点（授業内課題）30%の結果を総合して評価します。		
テキスト	特定のテキストは使用しません。		
書籍参考	「新版現代法学入門」伊藤正巳・加藤一郎編著（有斐閣）、「基礎法学入門」蓮井良憲・畑博行編著（有信堂）、「現代社会と法」小野幸二編著（八千代出版）、「ポケット六法（平成30年度版）」井上正仁・能見善久編（有斐閣）編（有斐閣）		
事項記			